

## 令和7年度 静岡県多文化共生審議会 議事録

令和7年6月17日（火） 午後1時30分から3時30分まで  
静岡県庁別館9階特別第1会議室

**出席委員**（計10名 敬称略）

田平 相川 アンジェラ 明美、石川 雅洋、金田 篤実、川越 レニ、岸田 裕之、佐伯 康考、  
竹内 浩視、田中 恵子、テオドロ アナ マルガリータ、西山 充彦

**事務局**

山田 琢也 企画部長、横地 眞澄 多文化共生推進官兼企画部理事（地域外交担当）、  
前田 和人 多文化共生課長、石田 加奈子 多文化共生班長、平田 春奈 総括主査、  
長谷川 和也 主査

**石田班長**：定刻となりましたので、ただいまから令和7年度「静岡県多文化共生審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

まず、開会に当たりまして、県側の出席者を御紹介します。企画部長 山田琢也です。多文化共生推進官 兼 企画部理事 横地眞澄です。私は、本日の司会を務めます多文化共生課の石田です。

本日の審議会は、「情報提供の推進に関する要綱」の規定に基づき公開となりますので御了承願います。

次に、本日の委員の出席状況を御報告いたします。

本日は、委員15名のうち、10名の方に御出席いただき、委員の過半数が出席されておりますことから、静岡県多文化共生推進基本条例第16条第2項に基づき、会議が成立していることを御報告します。

それではここで、多文化共生推進官の横地から開会の挨拶を申し上げます。

**横地推進官**：皆様、本日は御多用のところ、まだ大変暑い中、この審議会に御参加いただきま

してありがとうございます。

在留外国人統計によりますと、昨年6月末時点での本県の在留外国人は12万314人で過去最多となっております。半年で4,672人、約4%の増加となっております。

昨年6月には育成就労制度が創設され、2年後の令和9年6月までに施行される予定です。今後、さらなる外国人の受け入れと定住化の方向に進んでいくことは間違いないと見込んでおります。

このような社会情勢を踏まえ、多文化共生政策を充実することがより一層求められる時代となっております。

本県の鈴木知事は、これまで多文化共生に熱心に取り組まれてきた実績もあり、知事就任後も多文化共生に熱心に取り組んでまいりました。

鈴木知事をリーダーとして、昨年度、全国知事会に「外国人の受け入れと多文化共生社会実現プロジェクトチーム」が設置されました。

現在、多文化共生社会実現に向けた国への提言を取りまとめているところです。

特に、これまで日本国内に暮らす外国人の方が生活に関する様々な課題に対する対応が受け入れ自治体任せになっていたところがありまして、国が責任をもって多文化共生に取り組むよう求めていくこととしております。

本日は、1月の審議会でも、若干にじみ出しをさせていただきましたが、次期の多文化共生基本計画の骨子案というものを示させていただきます。

委員の皆様それぞれの立場から御意見、御提言を賜り、本県の多文化共生政策を、より質の高いものとしていきたいと考えております。本日は活発な御審議をお願いいたします。

ありがとうございます。

**石田班長:** ありがとうございます。

次に、初めての方もいらっしゃいますので、会長および副会長の紹介をさせていただきます。

会長が、一般社団法人静岡県商工会議所連合会会長、岸田裕之様でございます。

副会長は、静岡県立大学国際関係学部教授、高畑幸様です。

高畑様は、本日は都合により御欠席です。

また、今回初めて審議会に参加される委員を御紹介します。

沼津商工会議所副会頭、西山充彦様でございます。

その他の委員の皆様につきましては、お配りしている委員名簿をもって紹介とさせていただきますので、御了承ください。

それでは、ここからの議事進行は、静岡県多文化共生推進基本条例の規定により、審議会会長である岸田会長にお願いいたします。岸田会長よろしくお願いいたします。

**岸田会長:** それでは、改めまして皆さんこんにちは。

それでは本日は報告事項が 1 件、そして議事が 2 件でございます。

議事に入ります前に、事務局より報告をさせていただきたいと思えます。

本日の報告事項でございますが、2025 年多文化共生施策の推進についてです。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

**前田課長:** 多文化共生課長の前田でございます。

それでは私から今年度の多文化共生課の取り組みについて御報告いたします。

資料 1 を御覧ください。

冒頭に記載がありますように、日本一の多文化共生県の実現のために、外国人と日本人が相互に理解し合い、誰もが安心して暮らし、能力を発揮できる環境整備を推進していきたいと考えております。

具体的な取組としては、一つ目は、多文化共生意識の醸成や生活環境の整備ということで、具体的には第 4 期多文化共生推進基本計画を策定する他、引き続きやさしい日本語の普及啓発、外国人学校におけるキャリア講座、県に所属する国際交流による講座の開催に取り組めます。

また、二つ目の多文化共生月間の実施ですが、今年度から新たに 12 月を多文化共生月間として、県や市町等の多文化共生関連のイベントを集中開催するとともに、外国人県民がまちづくりのパートナーであるとポジティブに捉え、外国人の持つ文化的多様性を県全体の活力や成長に繋げるといった新しい考え方、「インターカルチュラル」について県民の皆様を紹介してま

います。

三つ目は総合相談センター「かめりあ」の運営ということで、外国人県民からの相談に多言語で対応してまいります。

四つ目は、日本語教育の推進ということで、外国人県民、地域社会に関わりながら生活等に必要な日本語能力を身につけられるよう日本語教育人材の養成や、市町による日本語教室の開催を進めてまいります。

**岸田会長:** はい、ありがとうございました。

ただいまの令和7年度の多文化共生課の事業というところでございます。

続きまして議事に入らせていただきます。

本日2件議事でございますが、いずれも審議に諮るものではございません。

先ほどお話ありましたとおり、皆様から御意見をいただく案件でございます。ぜひ、皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

それでは、議事1、2024年度ふじのくに多文化共生推進基本計画の進捗評価についてと、議事2、次期多文化共生推進基本計画の策定について、これらを合わせて事務局から説明をさせていただきます。

**前田課長:** ポイント絞って丁寧に御説明したいと思います。

まず次第の4(1)の進捗評価についてです。

資料2を御覧ください。この資料は昨年度2024年度1年間の評価を取りまとめたものでございます。2の総合評価というところを御覧ください。2024年度は、引き続き誰もが理解し合える多文化共生社会の実現を目指し、日本語教育の推進、やさしい日本語の普及啓発および在住外国人向けの相談体制の強化に重点的に取り組みました。

特に、日本語教育の推進について、総合的・効果的な推進を図るため、本日御出席の石川委員をはじめとした委員の皆様に貴重な御意見を賜りまして、日本語教育推進基本方針を策定いたしました。

また、地域日本語教育の推進について、市町と連携を図りました結果、地域日本語教室を開

催する市町が令和 6 年度の 6 市町から今年度は 16 市町と、大幅に増加いたしました。

指標の達成状況については、次の資料 2-2 を御覧ください。一番左にナンバーが記載されていますが、11 の指標で進捗を管理しております。表の真ん中あたりにですね、「2024 年度評価」を書いたところがございます。上から、「B」・「◎」・「○」といった記載があります。このうち、「●」の二つが目標に達していないものとなります。

一つは No. 6 に記載があります県の電話医療通訳事業により、外国人患者の受入れ環境整備をした救命救急センターの設置病院の割合ということで、具体的には県内に 11 箇所ある救急医療センターについて、県が制度化している電話医療通訳事業を活用している割合であります。現在 11 ヶ所中 7 ヶ所が導入しているということで、目標値 100%に対して現状値が 63.6%という数値となっております。

二つ目は、No. 10 の工科短期大学校等の定住外国人向け職業訓練受講者数で、具体的には、工科短期大学校が行う介護などの職業訓練を受講した人数となります。目標値 100 人に対して、現状値は 58 人となっております。

以上の二つの指標については目標に達しておりませんが、それぞれ前年度よりは増加しております。

前回の審議会で竹内委員、また佐伯委員はじめ、委員の皆様からいただきました御意見を踏まえまして、引き続き事業の周知等に努めてまいります。

以上が昨年度の評価についての御報告となります。

次に、次第の 4(2) の次期計画の策定について御説明いたします。資料 3 を御覧ください。

こちらは前回の審議会でもお示したものになりますが、基本計画の過去の経緯を示した表となります。第 1 期が平成 23 年から始まりまして、以降現状を踏まえながら計画を策定し、具体的な取組を進めてまいりました。現在右から二つ目の第 3 期期間中の最後の年でありまして、来年度に向けまして、一番右にある通り、第 4 期の計画を策定してまいります。第 4 期のところに、計画についての考え方を示しておりまして、基礎調査の結果を踏まえ、必要な部分を強化すること、また、外国人をまちづくりのパートナーとポジティブに捉え、外国人の持つ能力や文化的多様性を地域の活性化に繋げていく、そういった視点を取り入れていくことしております。

次のページ、第3期までの評価と書いた資料を御覧ください。この資料は今後新しい計画を作るにあたって、これまでの取組を振り返って評価したものになります。

まず左上のグラフを御覧ください。こちらは昨年、多文化共生に関する調査をした中で、日本人県民に聞いた結果となります。まず左の棒グラフ、こちらは日本人がどの程度外国人に親しみを感じているかという質問に対する回答で、2016年度から2024年度にかけて、親しみを感じる人の割合が増えておまして、2024年度は45.7%となっています。しかし、まだ半分の割合に達していない状況です。そしてすぐ右の棒グラフがやさしい日本語を知っている割合となりまして、こちらも増えてきております。

次に右半分のグラフを御覧ください。こちらは外国人県民に聞いた回答結果です。左の棒グラフが今度は逆に外国人が日本人に対して親しみを感じている割合の回答結果となります。2024年度は70.1%と、7割以上の方が親しみを感じているという結果になっています。右の円グラフ、こちらは今後どの程度外国人の方が日本に滞在したいかを聞いたもので、半数以上が10年以上から、永住を選択しております。このことから長期滞在を見据え、ライフステージに合わせた取組が必要と考えております。

次に、ウェルビーイングの観点からと書いてある部分を御覧ください。県では県民幸福度日本一を目指すにあたり、県政運営に県民の幸福度を示すウェルビーイングという視点を取り入れることとしております。ウェルビーイングとは身体的な安全、精神的な安心、社会的な満足、これら三つの視点で見たときに、県民が実際に幸せを感じるかどうかということを重視しようというものです。

右側の第3期までの取り組みと書いたところを御覧ください。今お伝えした三つの視点で、これまでの取組を整理したものであります。

まず身体的な安全、言い換えますと外国人県民が困りごとを解決できることとさせてもらいましたが、その観点で見ますと、外国人の相談窓口、防災・防犯、多言語対応といったことに取り組んでまいりました。

次に精神的な安心、これは外国人県民が理解されている、選べていると実感できることという観点でいいますと、地域日本語教室、やさしい日本語の普及、キャリア支援等に取り組んできたと言えるかと思います。

一方、社会的な満足、これは外国人県民が自分が役に立っていると実感できることに関係する取組について言いますと、先に申し上げた「身体的」「精神的」に比べると一部の取組にとどまっていると捉えております。

このことから特に次の計画には社会的な満足の向上を図ることで、日本人、外国人ともに活躍できる社会の実現に向けて取り組んでいくことが必要と考えております。

次のページを御覧ください。ここから3枚は、次期計画の大きな考え方を示した骨子案となります。これまでの審議会でもいただきました御意見、あるいはただいま御説明しました調査結果等を踏まえ整理したものです。中段にありますように、目指す姿として、日本一の多文化共生県、相互理解のもと、多様性を活力に、誰もが輝く静岡県を掲げておりまして、日本人、外国人全体のウェルビーイング向上を念頭に置きまして、またそれに向け、先ほど御説明いたしました、外国人がともに地域をつくっているパートナーであるという「インターカルチュラル」の考え方、計画全体を貫く考え方を整理しております。

次のページを御覧ください。まず、左側の現状課題と書いてあるところですが、①第3期計画期間の状況変化として、棒グラフにありますように、本県の日本人数は引き続き減少しております。一方、次のグラフにあるとおり外国人県民は過去最多となっております。また、外国人県民の国籍について折れ線グラフで示しております。ブラジル、フィリピン、ベトナム、中国、その他の国籍の方、具体的には、インドネシア・ネパール・ミャンマーといった国々の方などが増えているということで構成にも変化が見られている状況です。

また、②にありますように、2027年度までに労働力としての外国人を日本に呼び込む育成就労制度が始まり、外国人県民の長期滞在化が見込まれます。こうしたことから、一歩進んだ多文化共生の考え方が必要と捉えております。

次に真ん中の基本的な方針と書いたところを御覧ください。

こうした現状課題、また先ほど御説明した次期計画の考え方を踏まえまして、計画の柱1として、多文化共生県実現に向けた機運醸成、柱2として、外国人県民の活躍支援、柱3として、安心して快適な暮らしの充実、この三つを掲げております。

その下に書いた図、横軸に2026年から28年までの、これが計画期間となります、時間経過を示しておりまして、縦軸に県民のウェルビーイングの高まりを示しております。取り組みが進む

につれて、ウェルビーイングが高まっていくイメージを表現したものであります。

次のページを御覧ください。三つの柱に沿って具体的な取り組み内容を記載してあります。

柱1では、インターカルチュラルの機運醸成や相互理解と交流の促進

柱2では、日本語教育、働く外国人の活躍、外国人の子供の活躍

柱3では、ライフステージに応じた支援、防災・防犯の推進に取り組むと整理しています。

以上が、次期計画を作る上での大きな考え方、また計画の骨子案となります。

なお、参考資料として、現状の計画を配布させていただきました。全体40ページほどになります。次の計画については、我々行政だけでなく県民の皆さんに手に取ってもらえるようなものにしたいと考えておりました、大胆にシンプルにしまして視覚的にも見やすいものにしていきたいと考えております。

また最後になりますが、指標につきましては、これまでの指標はどちらかというと行政サービスを提供する県側の視点で設けておりましたが、県庁全体として、県民がいかに幸せを実感しているか、つまり行政サービスの受け手である県民目線に立って評価するというような形に変えていこうとしております。

そのため、多文化の計画の評価方法についても、改めて検討いたしまして、次回の審議会でお示ししたいと考えております。

なお、現在設けている指標につきましては、引き続き取組の進捗管理として活用してまいりたいと考えております。説明は以上となります。

**岸田会長:**ありがとうございました。

ただいまの説明通り、議事1につきましてはこれまでの進捗状況、議事2につきましては次期基本計画についての説明でした。

まずは議事1につきまして、資料2ですけれども、進捗状況につきまして御質問御意見等あれば承りますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私から一つ質問したいんですけども、「●」のところではないですが、7番の項目で「B評価」になっているところを見ると、「小学校」は2021年からずっと%が減ってきて、そして、「中学校」も2023年から24年にかけてこれも%が減ってきてしまっている。



この理由は分かりますでしょうか。

**前田課長:**事務局です。正直、細かい理由、下がってきている理由・具体的な要因は把握しておりません。一つ言えばですね、この調査については、小学校中学校の職員・先生に、そういう外国人生徒の対応ができてるかどうかということのを伺って、「できている」「できていない」の回答をいただいているところでありまして、例えば先生の異動、職員の異動、外国人の子の在籍状況、色々と状況が変化していくことも一つの要因ではないかというふうに捉えています。

**岸田会長:**はい、ありがとうございます。

**佐伯委員:**佐伯でございます。

今、岸田会長からも質問のあった点ですが、「必要な支援が実現できる学校」の定義の仕方で変わってくる部分もあると思っていて、それは文部科学省が調査やっているような特別な教育課程が編成できているかどうか、測り方が同じでしょうか。

**前田課長:**その定義とは違って、先ほど言ったような「できているか」「できていないか」というところの主観的なところの聞き方をしていると承知しています。

**佐伯委員:**分かりました。

**岸田会長:**先生の主観で変わる可能性がありますので、ウェルビーイングもどちらかという主観という形になりますけれども、できるだけ客観的に見える形の方がもしかしたらよかったかもしれない。できるだけ、先生方・皆様の意識の統一するようにしていただければと思います。

**岸田会長:**その他の御質問はいかがでございましょうか。

**アナ委員:**さきほどの外国人の子供のことで知りたいのが、その子たちは日本で生まれた子たちか、海外から日本にはいって学校に入った子かわかりますか。

**前田課長:**今県内には、外国ルーツに関係する子供ということで、今おっしゃっていただいたような、日本で生まれた方たち、あるいは、外国で暮らして帰ってきた子とか、あるいは両親が日本人と外国人の方で生まれた子、様々な外国ルーツをもつお子さんがいます。その方たちが学校にそれぞれ在籍しているということで、どれか一つの区分ということではないかと思っています。

**岸田会長:** はい、ありがとうございます。そのほか皆様からいかがでしょうか。

それでは、議案1につきましては、質疑はここで終了させていただきます。続きまして議案2で  
ございます。

本日の一番メインの項目で、次期計画でございますので、ぜひ、皆様お一人お一人に御意見  
を伺いたいと思います。例えば、県が力を入れていくべき取組についてどう考えるか、あるいは、  
現場から上がってきている声はこういう声だ、企業の立場や教育の視点、有識者の最新の  
知見などから御助言をいただけると大変ありがたいと思います。

また、外国人の高齢化に伴う課題、前は比較的小さい子供の議論が広く、私もその問題だ  
と思ってましたけど、最近は二世帯という形で、その高齢化も非常に問題になっているという話  
も前回深まったと思いますので、そういう高齢化の課題があればですね、あわせて助言をしてい  
ただけたらなと思います。

また、先ほどありましたように、次回の目標設定については、県民目線で捉えていきたいとい  
うことで、ウェルビーイングの考え方をもとに評価をしていきたいという発言をもらいました。これ  
らにつきまして、全員の方に順番に御発言をいただけたらと思います。

アンジェラさんからお願いします。

本日は結構時間に余裕がありまして、1人5分程度お時間取れますのでぜひ忌憚のない意  
見をいただけたらと思います。

**相川委員:** 皆さんこんにちは。遅れまして申し訳ございませんでした。

浜松いわた信用金庫の相川です。多文化金融教育プログラムを担当しています。

実は、仕事の中で、午前中にブラジル人学生が当社へ来て、職場体験をしていました。そちら  
の方を対応していて、終わってから来ましたので、遅れました。とても充実した1日でした。

途中から課題の話を聞きましたので、どこから話をしたらと思いますが、岸田会長から、外国  
人の高齢者の課題につきまして、お話しがあったが、ブラジルコミュニティでは大きな課題を抱  
えています。年齢がどんどん進んでいて、高齢者の人たちは年金で生活ができていると思ってい  
ます。退職した際、年金の手続きしたところで、年金生活でできないと実感するのです。その点の

問題は現実です。

長い間働いて、退職して、年金で生活しようとしても、退職後の資金準備ができていなく、思っていたように生活ができないと、ブラジルコミュニティはとても苦しんでいます。多くの相談を受けますが、ブラジル人高齢者は十分に生活できていない状態になっています。

家族と一緒に住んでいれば家族が養うけれども、一人暮らし、離婚者が多いなので、生活に困っています。行政、ブラジル総領事館などに相談しているが、サポートや支援する限度がありますので、今後、高齢者向けにどのようなサポートや支援ができる取組について、大きな課題となっています。

もう一点のポイントですが、資料の計画の中に三つの柱があります。本当に一つ一つの柱はとても大切だと思いますが、安心して快適な暮らしができるため、ライフステージに応じた支援です。まさにこの点だと思います。長年日本で住んでいくにあたって、準備ができているかと思うが、正直出来ていません。少数人しか準備していると思います。

ですので、早めにライフステージに応じた支援をして、生活に必要な様々な情報発信をし、我々企業でもそうですし、色々な形で支援できる取組が必要です。外国人相談支援窓口の拡充、企業へ情報を共有するなど、重要になります。ライフステージに応じた支援をすることで、高齢者支援にも繋がっていくと思います。

**岸田会長:** それでは、石川委員お願いします。

**石川委員:** 皆さん、こんにちは。浜松商工会議所で工業関係をやっています、石川と申します。会社の方は自動車部品を作っている会社になりまして、西部地区には多い会社だと思っています。事前に資料をいただいたので、読んで、自分がこれいいなと思っていて、第3期まであって、第4期にはいりまして、外国人が本当に一緒に活躍できるまちづくりであり、本人も活躍できて、地域もよくなりますし、いいところ言っていると思いますし、ウェルビーイングの観点っていうのもすごいいいと思います。身体的な安全だとか精神的・社会的な満足というところで、社会的な満足というところで、本当に自分が役に立っていると感ずることが、第4期の計画だろうと考えている。

ただ、わかりにくいなと思ったのは、「活躍できる」と言われてもいろんな活躍の仕方がある。

企業でいうならば企業に外国人の方が来てくれて、本当に活躍してさらに昇進昇格して、企業を作っていくところもあるし、まちづくりということで、町で地域に貢献したらすごい活躍できるということもあると思います。

こんなことができたらいいなと思ったのは、浜松でも一度作ってみたことがあります。実際活躍してるって外国人の方が、何をやっていてどんなことやってるんだということ、どんどん紹介するというのがいいなと思っている。モデルになるような外国人、いまアンジェラさんが言っていたんですけども、ブラジル人の方でも正規社員になろうと頑張っていて、さきほどの退職金の話であるとか保険の話であるとか、そういったところってすごい大事なんですけど、派遣の方のお子さんは、親に言われて正社員にならなくていいということを思われるんですけど、そうじゃなくて、モデルケースとして、本当にこれだけ頑張れば正規社員になって今こんな暮らしもできるし、こんなこともできるよみたいなことを紹介してやれば、やはり正規社員になって頑張ろう、会社でもっとこういうことを勉強しよう、日本語を勉強しようとか、いろんな所が良くなると思います。

外国人に頑張ってもらっているのは、うちは海外の拠点があるので、海外の拠点の橋渡しになりましたとか、例えばインドネシアに拠点がありますので、インドネシアの方が日本とインドネシアを繋ぐ役割をやってもらうとか、もう少し進むと、うちでやってるのは今新規の事業で新しいものを作るといって、例えばフィリピンでこういう事業をやりたいです、じゃあフィリピンの人に考えてもらいましょうとか、やはり活躍の仕方って色々あって、それをモデルみたいにして何かまとめられるといいなと思います。

さらに言うと、今うちもそれを出前授業で子供さんたちであるとか、その親御さんに、今こういうことで活躍してる人はこんなことができるよだとか、派遣だけじゃなくてやっぱ正規社員になるとこれだけいいことがあるとか、フィリピンもインドネシアも頑張ればこんなことできているよみたいなことをお子さんに知ってもらい、親御さんに知ってもらうような教育、今でも出前授業うちも色々やっているんですけど、ただロールモデルみたいなものがないと、活躍できますって言っても「いいな」くらいで終わってしまう。

第4期のところの難しいのは、どうやったら「活躍する」って言えるの、どういうモデルがいいの、すごい多岐にわたると思うので、それを冊子がいいのかわからないが、情報としてとんとん

出してあげて、それを子供さんだけじゃなくて親の方にも見ていただいて、じゃあ頑張ろうと。そうすと、日本人も外国人もなく、公立高校でも公立小学校でもいいと思って、一緒に教えればいいと思っていて、そういったことができればいいなと思っている。

最近、浜松・静岡県もそうなんです、インドの話が多く出ている。自分も去年の暮れ、岸田さんもインドに行って、これからインド人というところが人口的にも大事。他の国は全然ということでは全くなく、インドの方と話してて、ブラジルの方もそうだと思うんですけど、家族への愛情がものすごい強い。うちもそうなんですけど採用したいと言ったときに家族はどうするのかと話になって、家族へのサポートがないと「あなたの会社には行きたくない」という、家族に対するサポートがすごい大事な点になるんですけど、これは企業として、奥さんであるとか子供へのサポートは限りがあるなと思っている、そのあたりが行政がある程度手を貸してくれるであるとか、何か教育関係が強化してくれるということで、企業としては当然ながら個人の育成というところで、インド人の方に情報関係だとか工学系で頑張ってもらおうというのは当然サポートもするし、言葉としてのサポートもするんですけど、家族も一緒にないと定着にもならないし、なかなか来てくれないというところがあるので、そこはこれから一つすごい大きな課題なのかなと思います。

外国人が活躍するためには、本人だけではないというところが、認められればいいなと思います。

**金田委員:**さすが静岡県というのが正直な感想です。網羅的に取組が示されていて、三つの柱でいろんな分野を捉えているなと思いますが、2点ほど思うところをお伝えします。

事務局から、多文化共生基礎調査の結果を御紹介いただきましたが、その中に外国人の方が日本人に親しみを感じる割合が若干下がっているという調査結果がありました。この調査結果は、先日新聞にも掲載されていましたが、外国人の方が最近急激に増えた結果、どうしても自国のコミュニティが出来上がって、そこに籠ってしまう傾向の現れなのかなという風に思います。なぜこれが起こるかと言いますと、石川委員がおっしゃったみたいに企業で働いている方・日本社会につながっている方がいる一方で、その方の奥さんや子供さんは必ずしも日本社会のコミュニティに繋がっていない場合がある、日本人と接する機会がなくて親しみを感じないということが要因として一つあるんじゃないのかなと思いますので、そういった方々をどうフォロー

ーしていくのか、そこがすごく必要になってくるのかなと思いますし、フォローできれば日本人に対する親しみや好感度が上がってくるんじゃないかなと感じます。

もう一点、東海地方は元々日系の方々が多く、10年後ぐらい先には、1990年代に入ってきた方々が60歳に入る時代になってくるので、今後高齢化が深刻化していくのを心配しています。いろんな自治体に話を聞くことがありますが、静岡県や浜松市は昔から外国人が多いことから、高齢化に関しても比較的敏感であるように感じる一方、コロナが終わってから、外国人の方が急激に増えている自治体にとっては、とある方がおっしゃっていたんですが、「外国人は年を取らない」という感覚があるんじゃないかと思います。このため、外国人の方はずっと若いままだという感覚があるので外国人の高齢化という課題が今後出てくるということについても今のところピンときてない自治体が多いように感じています。

よって、これは静岡県に当てはまるところではないかもしれませんが、これまでもインドシナ難民の方や中国残留邦人の帰国者の方の高齢化に関する課題はあったものの、これからの外国人の高齢化はそれらとは違う課題が新たに見えてくる部分があると思います。なぜかという、インドシナ難民の方や中国残留邦人の帰国者の場合、厚労省等が受入れに関する事業の中で支援していたものの、これから高齢期に入る日系人の方々にそのような支援の枠組みはないからです。ですから、今後の外国人の高齢化はこれまでと若干色合いが違うんじゃないかなと思います。これから何が起きるのかという点について、正直なところ、実態がよくわからず、現状を把握するためのエビデンスが不足しているように感じます。例えば、我々は、外国人の方は家族の方が面倒を見るから介護が必要ではないのかもしれないと思ってしまうのですが、実際に現場の方々の話を聞くとそんなことはなくて、介護施設で介護を受ける外国人の方々が増えていますし、また、言葉の母語帰りがあったり、味覚の母国帰りという問題があるのだと思いますが、そのような話は聞くものの、実際はどうなのか、家族の方はどう感じているのか、どうしようと思っているのか、そういったことについての基礎的な調査があると外国人の高齢者に応じた対応ができるのではないのかなと思います。

**川越委員:** みなさんこんにちは、私は浜松市の浜松外国人審議会のメンバーのひとりで、今度市長に提言を渡すためあと1回会議があるんですけども、実は同じようなライフステージや、

浜松市でも防災、子育て、高齢者に関しても議論しているところで、なかなか課題があって、私は自分が今どうやってここまで来たのかお話をしたく、あまり皆さんみないに難しいことはできないので、大学とかも行っていないので。

ただ私の考えでは、一つ言いたいのは子育てに対すること。私の中ではお母さんの心構えが必要、お母さんが安定しないと、どうやって立派に子育てができるのかとなる。

私も子供は2人いて、22歳と20歳になりまして、中学のときに当時は色々やらかしまして。本当に毎回のように「今日は知っていますか？川越さん」またかといううぐらいで、でも高校に行ったら、だんだん利口になって、ちょっとずるいて言っているんだけど、「それぐらい人間成長するんだよね」、子供の否定はしない、「あなたの考えていることは、この世の中に必要だよな。」、「生き残るために、これは一つの選択だね」とか、ただ「学校の規定は守ってくださいね」と言っている。

私の場合では、フィリピン人、ネパール人周りにいっぱいいるが、私はホテル業でシートを昼休みまでにだしてください、何月何日までにとか、まずそこは理解できるだろうか？私から見ると、「当たり前のことでしょう」と。でも彼らから見ると、いつまで出すっていうことが、それが仕事のルール、でも忙しいお母さんは「ああ、忘れてました」という。「そういうのじゃないよ」と、じゃあ「年間スケジュール出してください。学校でもらっているよ」と聞くと、「年間スケジュール」ってなんですか。じゃあ「旦那さんに聞いてみて」といって、じゃあこの日が休みねと。

まず私の周りの今の目標は、まずお母さんをちゃんと安定させるじゃないけど、子供と向き合って、たまにひどい話では、私としゃべる時の子供が「なぜあなたの日本語は上手いですか。私のお母さんそんなに上手くないよ。」もし私が仮にその会社のお母さんだったら傷つくなという感じで、でも子供って正直だから見てるんだよね。「この人はできる。この人が馬鹿にされても、別にわからないから。」っていう子供。そこはずっと見てきた私からしたらそれはだめだなと思ったから、ちょっとでもお母さんとお母さん自身で絵本を読みましようっていうのを今計画してまして、カフェやレストランで、休みのときにみんなで集まって絵本を読みましよう。まずお母さんのところにはこういう絵本があるよ。「おつきさまこんばんは」だけでも、とりあえずこれが昔私は子供がちっちゃいときに、夏休みに年間で何十冊とか読みましようっていう活動がありました。昔は車が運転できなかったの、自転車で乗って何十冊も借りてきて毎日絵本を読んでいました。

今は皆スマートフォンを持っていて、リール動画ばかり何時間も見て、絵本を1冊、2冊でも読んだら「字が見えなくなる」「老眼になったから無理です」というが、それはただの理由に過ぎないから、まず、本を読みましようっていうのが今私の活動で友好協会です。

あとは情報提供はHICEが浜松にありますので、そこを見てくださいと。あと浜松は外国人が多いので、何が一番効果的か。やっぱりインドネシア対インドネシアだけじゃなくて色々な国がありますので。下手すると交通事故は、インドネシア人対フィリピン人とか、何語をしゃべるの？というのが事故に対応しなければいけないので、今は身近なものだけでまずそこを私が大事だなと思って。

私も難しかったらできないけれども、みんなですここ段階にしましょう、次の学校の懇談・行事・進学とか、高齢者は高齢者で話しましょうとか。

あと最近、保険の話、生命保険、がん保険、みんなが結構割と興味を持ってやっていて、私は興味をもって自分で入りたいと、日本の保険屋さんの友達がいて、その方は昔から知り合いで、お金に関することを色々教えてくれた。私がよかろうと思ったら進めます。私がよかろうじゃないかと思ったら進めない。これがいいよって言ったら、じゃあ私も入りたい。これを省いてこれは省いてこれは入れて……。旦那さんだけでなく自分も自立するようにすることが大事だなと。

私は女性と子供の活動をしている。男はスポーツとかフェスティバルとか、浜松はスポーツと文化とフェスティバル。体を動かす、食べるのが大好きな市民だから、もうスポーツ大会のときにやったら「もちろんやりますよ」と。まずそこが重要なので、私のレストランを持っている友達が今度ぜひ出て下さいねという。

元気な体で、これからは高齢者に向けて電話しましょうと、段階を踏んでステップバイステップですまず読みましよう。まず理解しましよう。実現しましよう。問題にぶつかってみんな話ましよう。という感じですね。

私の経験ですけれども、以上です。ありがとうございました。

**佐伯委員:** 静岡文化芸術大学国際文化学科の佐伯でございます。国際文化学科というのは英語で言うと Department of Intercultural Studies ということで、まさにインターカルチャーを学んでいるところでありまして、その中で、やはり今回の目標の中の日本一の多文化共



生県を目指していく、これ素晴らしいことだと思います。

その中で一つ目が、柱1がインターカルチュラルの気運醸成というところで、私が重要じゃないかなと思うのが、母語とか母文化のところ。やはり日本の文化をやはりインターカルチュラルというのは日本とそして母国両方の文化と言語とかの、お互いの分かりあい。柱1の相互理解、交流促進だと思っています。やはりインドネシアのこととか、ブラジルのこととか、そういった言語とか文化に日本側が興味を持つことによって、自分たちが持っている言葉とかルーツが「日本の方が関心を持ってくれるんだ」、それが活躍だと思ったり、そういった中で、これはもう年代問わずだと思うんですけど自分が持っている、知っている学んできたものを、日本社会でも生かせるんだ、活躍できるんだ、そういったものが大切ではないかと思っています。

そういった、先ほどのスポーツとカルチャーとフェスティバル、すごく大事だと思って、そういったものがあればですね、やはり仕事以外のところでも日本社会と繋がる。そのときに、そのフェスティバルにインドの人しか来ないとか、インドネシア人しか来ないという状態ではなくて、日本の人も行くし、インドネシアの方でも行くって交流することがすごく大事だと思うので、やはり日本一の多文化共生県を目指していくという中で、やはりこのインターカルチュラルの中に母語とか母文化に光が当たる機会を増やす。それによって子供たちが「インドネシア語を話せることで、こんなに活躍できるんだね」、「ポルトガル語話せることで、フェスティバルの司会ができるんだ」、そういう光を浴びる場所を増やしていくということが大事ではないかなと思いました。

そうすることで幸福度のところでも、やはりこれはかつて日本でも自殺がすごく多かった時期に研究が進んだんですけども、やはり孤立をさせないことがすごく大切です。孤立させないためにも、やはり母語とか母文化の、例えばブラジルのフェスティバルがたくさんあって、ブラジルの高齢者とかがふらっと行って、なんかこんな場所があるんだ、やはり自分たちのコミュニティに閉じこもらないで済むような機会というのを増やしてほしいなというふうに思いました。

先ほど川越さんの絵本の話もそうなんですけど、いろんな国の絵本をみんなで読んでいったりとか、やはり子供の頃から、日本の親御さんもいろんな国の絵本とかね、うちもそうなんですけど、いろんな国のものを読ませると親子で楽しかったりするんで、いろんなライフステージの中で、子育て中の親御さんも、そしてもう一旦現役退いて、老後のステージになった方も参加できるような色々な国のフェスティバルとか機会が欲しいなと思います。

スポーツも、やるスポーツもあれば、見るスポーツもあると思うんで、面白いのがサッカーやラグビーのワールドカップでホスト国代表チームの成績が良いと、自殺者数が減るというような研究結果もあります。特に男性なんですけど、何か一つ一体感を持ってるといえることがあると思うんです。自分がここにいていいんだというか、アイデンティティ強く持って、幸福度というか、孤独感が減るといえるようなものも、すぐに引用先が出せなくて申し訳ないですけども、そういったこれまで蓄積されてきた幸福度研究とか自殺対策の研究とか、そういったものを使いながら、幸福度日本一・日本一の多文化共生県を目指して、孤独を感じさせないためにも孤立させない、自分の持っている文化とかルーツを活かして活躍できるっていう機会を、この柱1に沿っていろんな回数、機会を増やしてほしいなと思いました。

**竹内委員:** 静岡県医師会から参りました竹内です。前回私の方から高齢化ということで、外国人の介護について皆さんに話題提供をさせていただきました。特に医師会の立場からすると、一番身近な問題は医療費の未払いということで、訪日外国人いわゆる短期的に旅行に来る方で、医療費の未払いがあると、出入国管理庁と厚生労働省が協力して、パスポートで次回以降の渡航に制限をかけるというのがあって、繰り返すことがないようにすると。

一回一回の話はもちろんなんとかしなければいけない話ではありますけれども、これから在留資格で長期移住する外国人が増えたときに、日本人と同じように、社会保障制度、年金、医療、福祉介護の社会福祉の3分野がどのような方向性となるかによっては、定着につながらない、親しみにつながらない。日々の生活に対する不安があったり、相談があってもなかなか先に進まないというのがあったりすると、それに対して抵抗感があったり、これから特定技能が育成就労に変わっていく中で、もちろんその働き方という点で、ウェルビーイングの観点で先ほどの施策があると思うのですけれども、その生活の基盤ですね、家族が帯同しているときの心配だったり、あるいは高齢の親御さんだったり、御自身の介護の問題だったり。

今どういう制度があって、どのように活用できるのか、その辺の課題をはっきりさせておくことが大事だと思います。

高齢化という点で言うと、健康福祉部の方で、毎年10月1日時点の外国人の介護人材の数字を出しているんですけども、たった1年で1.5倍になっている。しかも多国籍化している。

こういうことを考えると、外国人の人数や国籍だけでは無く、年齢構成も示した上で、これから10年、15年経つとこうなると。自分は今浜松医大の方で学生に授業していますが、これから医師や看護師になる学生の皆さんの、2040年、あと15年で皆さんが働き盛りの頃に、世の中がどういう社会、年齢構成になっていて、その中でどういう働き方をするかというのを考えてくださいねと話しています。これから外国人の永住という話を考えると、15年すると新しい人も入ってくる中で、このような社会になるよというところを見据えて考えていただければと思います。

日本人の中でも、例えば少子化対策とか、地域の定着の問題とか色々あると思いますけれども、今日皆さんの意見を聞いていると、それがそのまま当てはまるんじゃないかなと感じました。

**田中委員:**浜松で外国にルーツを持つ子供たちに教育支援をしています、田中と申します。子供たちの社会というのは、多文化共生という縮図だなとつくづく感じます。しかも子供ですから、共生だとか、共生する手段を持たないまま、その中で一緒に過ごしていく、育っていく、そういう中で先ほど指標があったときに、あまり小学生・中学生の目標が達成されていないというのは、考えてみれば最初は「適応支援」ということで、学校にどれくらい適応していくかという、まず最初に言葉、日本語がどれくらいできているのかなと、これは割と数字に出やすかったんですけども、今はそこだけではなく、学力につながっていく、それから、ここで私もいいなと思っていたウェルビーイング、こういう抽象的なことになっていくと評価はしにくくなるのですが、子供たちは日々の生活の中で、小さな体験をいっぱい経験していくことで育っていくことが多いなというふうに思います。

例えば、信頼関係。これはやはりコミュニケーションですから言語も必要ですけども、言葉がないとしても、学校の行事とか、そういうことで先生と自分、自分と友達、そういう信頼関係ができてくるときもたくさんあります。先ほど、達成感とお話がありましたけれども、行事は一緒に力を合わせることで、その達成感は小さなことですけども、経験をしていく、それがいつの間にか自分の力となって大人になって出ていくというふうになればいいなと考えています。

もう一つは安心感ということですけども、やはりそれは自分を理解してもらっている、こういう経験がないとだめだと思いたいますが、この学校というところでは、外国の子に限らず、理解され

る、友達を理解していく、こうしたことも教育の中に入っていますから、私は早く外国人だったり日本人だったり言わないで、この日本の教育の中で、その環境が作られて、そして子供たち本人が行事やイベントに参加していく力をつけていけば、日本のいい教育の中で身に付けるものがたくさんあると思います。言葉だけの問題ではないというふうに思います。ただ、言葉というのは手段ですから、どうしても必要な場合は多いです。特に、学力や、選択の幅を広げていくためにはどうしても必要なことだと思います。

それから役に立っているそのところも、当番制とかそういう経験の中で、小さいけれども、例えば、水やりをすとか、そういうことでも、これは任されたら守らないと、植物が枯れてしまったり、給食当番でもきちんとやらなければいけない、こういうようなことも教育の中に入っていますので、やがては自己肯定につながっていくと思います。

それと、子供なりに相談できる場所というのを中々学校の中では見つけにくく、それでもやはり信頼関係、特に先生や友達だと思うのですが、まずは先生側から行動を起こすべきだと思います。私たちが日本語教室とか母語の教室を開いているんですけども、目的＝日本語を学ぶ習得することを大切にしていくということを掲げるんですけども、常にその中で、相談できる・話せる場がこの中に自然にあるよ、そういう人がいるよということを、教室づくりのときに周りが忘れてはいけないことだと思います。

この間テレビを見ていたら、こども食堂のことを話していたんですけども、最初は食べられない子のために始まったんですが、今は、年数が経ってくると、誰でもいいよと、最近は大人も来ているんですね。国籍も関係ない。勉強している子もいますし、なんとなく食べに来ている子もいるし、ゲームしている子もおしゃべりしている子もいてみんなそれぞれというそういう話でした。そういう目標がウェルビーイングじゃないですけども抽象的な中でも存在している場づくりというのは、ものすごく必要なんじゃないかなと感じています。

先ほどの適応していくための支援・体制はかなり出来てきていると思う。だからこそ、今度は環境作りというところに力を入れていくことが、大人社会で課題になっているようなことも子供の教育の中で、学校教育の中で経験を積んでいくことで身につけていくのではないかなと、私はある意味期待を持ちつつ、振り返りの中で少しずつ頑張ってきているなど感じています。

**アナ委員:** 皆さんこんにちは。

今年の1月までは静岡でしたけれども、2月からは掛川市の介護施設で働いていて、掛川市の方に住んでいますが、私がフィリピン支援ボランティア協会アナと申します。皆さんの意見を聞いて、特にアンジェラさんの高齢化と学校の教育に関しては、学校も外国人の方がすごかったり、自殺の話もでてきましたけれども、実は本当の問題に関しては、まず学校からあるのは、いじめ嫌がらせ、学校だけではなくて、会社にもあるし、どこにでも一つの全然違うコミュニティからでもあるし、言葉の問題もある。

それで準備をすることに関しては、一つの問題はその企業リテラシーの研究が足りないんですよ。皆さんはここに来て働く、でも考えてみると、外国人は自分の生活と、海外のお父さんお母さん家族の生活まで、みんな持たなければならないので、税金のこととか、年金のこととか、保険のことも、全部取られて。そして勉強する時間がなくなっちゃうんですよ。自分とはとにかく帰って疲れて、それをまた次の日に行って、大体そこに言葉の問題もあるし、保険のこともすごく大事だと思います。いろんな保険はあるんですよ。

日本の国民健康保険とかはあるんですけども、先に取られてるんじゃないですか。ちょっと払えないと、本当に嫌だから帰りなさいと脅かされちゃうし、もう本当にどこにいればいいのかの気持ちもいっぱいなんです。結局言葉もあまりわからない。それで、美味しい話を聞くとすぐだまされちゃうし、自分が何かをまた紹介すると、逆に、寂しいじゃないかって言われちゃうし、もう本当にそこにいろいろ問題が出てくるんですよ。

自分の施設のところに今、外国人の高齢者がいるんですけども、ブラジルの方、がんで危ないというところですけども、外国人で言うと、希望を持つというか、嬉しい安心するということがあるんですよ。

そんなに日本語も上手じゃないので話は話せるんですけど、たださっきのやさしい日本語も言われたんですけども、多文化の目的にも入ってるんですけども、そのやさしい日本語でも、前回も話しましたけれども、ゆっくり話するのが一番受け入れやすい。「何言ってるのかな」というふうに、ゆっくり相手も考えるんです。ただ早く終わらしちゃうみたいな話だと聞かないですよ。

年金のことも、例えば自分で払う国民健康保険とか、後々になっちゃうんですよ。先の生活

とか先の食べ物が先に出ちゃうので、そこがもう全然迫っちゃうんですよね生活がもう苦しい、苦しい、苦しいって気持ちしかない、いじめられてるんじゃないかなとか、それでみんなは頭おかしくなったり、「もういいわ」みたいな気持ちになる人もいるし、なので問題も起こしやすいと思う。

前回もお話したのは、ハーフの子、日本国籍なんですけれども、でも育ったところが、海外の場合は、その学校とかもせっかく大学を卒業したのに、日本に入ってきて、やはりお父さんが日本人かお母さんが日本人か日本に住めても、狭いんですよね。働くオプションが。さっき、石川委員も言ってたんですけれども、海外で紹介みたいな、インフォメーションのようなことはいいなと思うんですよね。

あとはハーフの子たちも日本に来て、外国人は言葉が分からないから、そのときに、例えば問題があるとか、一生懸命経験した文化もいろんなチャンスやオプションの紹介するとしても、生活が本当に大変、それでも日本の国籍でも家族とか残っているんですよね。フィリピンの方とかインドネシアの方とか、そういう場合もあります。

なのでこの企業リテラシー昔は確かに例えば会社と一緒にあがるというのがあったじゃないですか。例えば、会社の役として、自分がここの仕事だけではなくて、次の仕事をしてる。後はまだ足りないから生活に、高齢者たちもそうなんですけれども、どうしても足りないから、また違う仕事を探すんですね。それで自分も駄目になるし、相手もこっちの会社にも悪いし、でも、収入が欲しいから無理にしちゃうんですね。大体そういう無理なところに行っちゃうのが騙されやすいところなんです。例えば同じ外国人なのに、日本人と外国人ではなくて、お互い外国人で、例えば、電話をフィリピン人の名前で買ってくればお礼をもらえる・お金をもらえるという美味しい話に騙されやすい。それで自分の名前で登録できなくなっちゃうし、自分の名前で買い物されてしまったとか、もう本当に大変な思いも結構あります。

なのでエモーショナルとか、フィジカルのサポート必要なんですよね。子供にも大人にも、やはり海外から日本に来て、言葉もあんまり分からないし、気持ち的には本当に心細い。サポートを覚えるには言葉、言葉を覚えるには前回も言ったんですけれども、資料を出すのに覚えるのは漢字だけだけど覚えられないんですよ。例えば、今言われてこういう意味ですよっていうふうに言われても、多分2時間3時間後でも忘れてると思うんですよ。なので、ルビ・ツールも大

事だと思っんですね。

さっきも言った方がいたが、フィナンシャルリテラシー、金融リテラシーのトレーニングがあれば、これからこの小さいお金と一緒に大きくしましょうみたいな、会社とか、それを教えることができると思います。

**西山委員**：沼津商工会議所から参りました、西山と申します。

会社の方は株式会社明電舎沼津事業所でございます。仕事の内容はいわゆる重電機器製造ということで皆様にはあまり馴染みがないかと思いますが、発電所で発電した電気を、工場や鉄道や様々なところに電気を持ってくるための機器を作っている会社でございます。

今回初めて参加をさせていただきました。先ほど事務局の方から報告がありましたこの基本計画の三つの柱ですね、非常によくできてるというふうに私は思いました。

私はコロナ前に、シンガポールに3年間赴任しておりました。シンガポールはまさに多民族国家、約550万人の人口のうち4分の3が中国系、あとはマレー系、インド系、その他欧米、日本人もいますけれども、その中でですね、私が赴任した会社では、様々な国籍民族の従業員が、仲良く働いております。シンガポールのカレンダーは、祝日がクリスマスもあれば、春節もあれば、マレー系もあれば、インド系の祝日もあり、1日ずつ設定され、上手く配慮してるなというふうに思って、私も働いてる中で、そういったある意味多文化共生がシンガポールではうまくできていると考えておりました。

その中でやはり、私が一番感じたのは、シンガポールの場合、共通語の英語を通じて各民族同士がコミュニケーションを取っていることでした。ただ、それぞれの民族はですね、それぞれのコミュニティがあります中国系の方は中国系のコミュニティ、インド系はインド系のコミュニティ、マレー系はマレー系のコミュニティ、それぞれのコミュニティをやはり大事にしながら、働く上では、その従業員の皆さんが、多民族の中で協力をして、働いてるところは、非常に赴任している間で、すごく参考になったし、いい取組、いい国だなという風に思います。

外国人について、沼津を調べてみたんですけども、沼津市だけで言いますと、外国人が5700名、約19万人ぐらいですから、35人に1人ぐらいの割合ということで、西部地区の外国人の皆様が多いというのはよく報道等でわかっておりますけれども、どちらかというと東部地

区ではまだそんなに多くはないのかなというふうに思います。その中で課題はいろいろあると思いますが、私がシンガポールで経験した「言葉」ということから、やはり日本でありますので、言葉というところが一番重要になる日本語ですね。日本語というのが重要になるというふうに考えております。そういった意味では先ほどのやさしい日本語ですとか、日本語教育、そちらをさらに推進していくというところ、また未来を担う子供たち、外国人、日本人もそうですけども、やはり皆さん、将来10年、20年後、人口が少なくなっていく中で、やはり共生をするためには子供たちがしっかりと多文化共生に対して、理解をして、育っていくということが、10年後20年後にこの国を変えていくふうに思います。また交流の促進というところですけども、やはり日本人と外国の方が交流をしないと、いつまでも多文化共生というのはなかなか推進されないと思いますので、そういう仕掛けですとか、そういう取組をぜひ県、国の方で進めていただければと思います。

会社としては、今、人材不足というところで、やはり今後日本人の人材もなかなか採用が難しくなってくるところでいけば、外国人の皆様も日本で今後は、労働力として働いていただくというところも、将来に向けては必要になると思いますので、そういった意味では、共生推進ということは非常に重要であるというふうに考えております。私からは以上です。

**横地推進官:**委員の皆様本当にお一人お一人持ち時間5分本当に時間いっぱい使っていただいて、参考になるお話ありがとうございました。私の方から意見というより感想ということで思ったことを述べたいと思います。

今回皆様からのお話は、大きく二つにカテゴリーされると思いました。

まずは一つは、高齢化に備えてもらうための情報提供の重要性ということ、あともう一つは、今回お示しましたウェルビーイングの考え方への御賛同ということだったと思います。高齢化につきましては、まずアンジェラ委員から、日本では普通に暮らしていて、退職したときに生活できないということが皆さんびっくりしてしまうということで、母国との制度の違いとか、アナ委員からも源泉徴収ですかね、年金とか源泉徴収とか給与から天引きされたりしているものですか、年金や介護そういったものが、外国人の方が意識がなかなか深まらないのかなと思いました。これにつきましては、こういった制度は日本人にもわかりづらいと思われるところではありま



ですので、健康福祉部などと協力して、情報提供をしっかりとやっていかなければいけないなと思いました。

事務局から資料が来たんですが、昨年度行った基礎調査では、「老後の貯金をしていない外国人の方」と、「健康保険に加入していない人」、「年金に加入していない人」というのが、相関関係にあるということが分かっております。ですので、そういった事実からの情報提供をしっかりとやっていきたいと考えております。

ウェルビーイングのお話で、色々なお話をいただいて、自分もまとまっていらないところですが、委員からも適応支援、これまで行ってきた適応支援の部分については、もう既に結果がだんだん出てきたということなので、これからは抽象的なところ、ウェルビーイングの段階に入ってきたということであると思います。その中で、これは皆様委員の方から行っていただきましたが、達成感ですとか安心感、それが、例えば外国ルーツの子の母語とか母文化、先ほどスポーツ・カルチャー・フェスティバルもありましたけれども、それぞれの得意な分野を広め、光が当たると言いますか、光が当たるというのは、日本人の方々にも理解をしていただいて、交流の経験ができるようになるという場が必要だということでした。これについては県の方も、非常に重要だと考えておりますので、地域日本語教育という事業もやっていて、日本人との交流を通じて、日本語も身につけることができるような場、それを県内に推進をしておりますので、そういう場を広げていきたいと考えております。

石川委員からもロールモデルのお話があったかと思います。県の方でもあと数年前から取り組んでいるようなところはございますが、やはり外国ルーツの方々の方が成功しているとかそういったロールモデルを示すことが子供たちの期待・希望にも繋がると思っていますので、これは教育委員会などと協力しながら、今活躍しているの方々、先輩の話を聞くような、そういう場を設定しているところでございます。冊子にするとかというお話もありましたので、これは参考にしたいと考えております。

まだまだ意見を伺いまして、私の方でもまとめきれていないので申し訳ないですけれども、私からは以上です。

**山田部長:**私の方から感想を申し上げたい。

今、横地の方から各委員の言った意見については、少し触れさせていただきましたので、こちらでも共通したところで、3点ほど申し上げたいと思います。

まず皆様の本当に現場に寄り添った体験の中からの御意見は非常に貴重だと思い、聞かせていただきました。

その話の中で共通してるのは、これは行政機関側で捉えると、一つの機関で一つの課題を解決するにはならない。国の機関、県、市町、そして皆さんのような団体と言葉どおりですけども、連携して、一つの課題に対応していくということが大事なんだと感じました。次期の計画はですね、文章で書いているんですけども、計画を書くときにそれぞれにぶら下がる「施策」、それをどういった関係者が関わって、しっかりとした仕組みになるとか、そういったところを考えると、計画案の調整を進めていきたいと思います。

それから2点目、多文化共生というのはウェルビーイングの中では、いくつか主観的指標でございますけれども、多様性ですとか、寛容性といった項目、そこが社会の様々な人を生かす社会の尺度として多文化共生で外国人の方を相手にするというよりは、私ども行政手法のイノベーションとして、外国人の皆さんと接して、社会の中に御活躍いただくという手法は、これは日本人の若者や、それから多様性はまさにこれからの世代として担っていこうとしている女性、そうした方々の行政手法としても共通してるんだということを痛感したので、そういうことも意識しながら、取組を書いていきたいと思います。

それから3点目ですけども、これから、私ども多文化共生、今日、概ねインターカルチュラルとか多様性の価値観を共有するというようなことでは、概ね私どもが提示した原案を皆様御理解いただいたという感想は持っておりますけれども、できるだけ具体的に、政策として表すということもしていきたいなと思いました。言葉だけで終わらせないようにしたいということで、まとめさせていただきます。どうもありがとうございました。

**岸田会長:**最後に皆様からこれは言っておかなければということがあればお願いします。

**石川委員:**今、山田部長が言われたことは、本当に良いことだと思うので、柱1・2・3、これがもっと具体的になったものを、「将来を見据えた一歩進んだ多文化共生」の考え方で第4期に入

ってさらに一歩進んだものでなければならぬとすると、より具体的なものを本当に進んでる施策が欲しいんだろうなと思いました。ライフステージの話がされていて、例えば保険の話であるとか、年金の話であるとか、おそらくこういった支援は窓口へ来てくださってと言っても、多分来ない。前にどんどん出ていかないとだめだと思います。

浜松ではe コモンズという、運転免許証を取るときや、ビザの更新とか、お医者さんで何か緊急であった場合は紹介しますよっていう、それは仕組みとしてはいいとは思んですけど、うまく回るかっていうと難しいところがあり、もう一歩進んでライフステージでも積極的に県が乗り出して、より外国の方を巻き込んで動けるようなことが一番いいと思います。

先ほど佐伯先生が言われたインターカルチュラルの話で、たまたまだったんですけど、うちのインド人の人と話して、国技のクリケットをやりたいと話があって、富士にグラウンドがあって、全日本のグラウンドにもなっているところがあるんですけども、浜松でやりたいって言っても人が集まらないと言うと、「社長、クリケットなんか野球やってる人だったら絶対できるから、日本人の野球やってる人がいれば絶対大会できるよ。」と言っていた。

インターカルチュラルでスポーツであるとか、そういうもので相互理解を生むとか、これで言う柱1みたいなところも多分できると思う。

山田部長が言われたような施策がいかにかにできるかっていうことが、それがこれまでにはないものが出てくると、より良い第4期の計画になるんだと思う。

外国人の人が活躍するロールモデルを作りながら紹介していったとか、自分よく行くんですけど、起業家でスタートアップで日本人の人の話を聞くんですけど、別にこの外国人で静岡県で起業して会社を起すみたいな人のことを皆さん聞ける、そういう県になると一番いいなと思うので、そのようなロールモデルがどんどんでてくる県がいいなと思います。

この柱1・2・3ののところの次、もう一つ二つぐらい落とししたところの具体案というのはすごい大事だなと思って聞いていました。

**アナ委員:**インターカルチュラルに関しては、県内はスポーツだけではなくて、インターカルチュラル department やインターカルチュラル area があって、例えば違った文化のことを考えるだと思ってくんですけども、少し大きい話として、外国人が増えるため、色んな大使館の大使を呼ん

で、こういうプランニングがありますよと。そうすると、大使館についている海外の大きな会社や日本で投資したい会社が、彼らが作ってくれると思う。その場所が、エコノミックエリアのような税金が最初は少なく、場所を売るのでは無くてレンタルさせる。彼らが建物に入って、そのところにワンストップ窓口みたいな、例えば、保険の話とか教育の話とか、もしかしたら高齢者施設作ってくれるかもしれないし、学校みたいなものも作ってくれる可能性があるかもしれないと思う。これは考え、ビジョンだけなんですけど、それも一つとして、ロールモデルを作れると思います。大使館は、そのために日本の中にあるため、彼らもちろん喜んで繋がりたいと思います。

現在、東京の大使館、名古屋の領事館は、「県や市の何かできることあれば教えてください」と、いろんな地域の審議会とかありますので、たまに皆さん集まりますので、機会がありましたら総領事も来てくれることもできると思います。

**岸田会長:** どうも貴重な意見ありがとうございました。ちょうど時間になりました。御議論いただき誠にありがとうございます。

今回の意見を踏まえて事務局には準備をしていただきたいと思います。また、今回欠席されている5名の方の御意見をぜひ伺っていただけたらと思います。

それでは、本日の議事を終了させていただきます。進行を事務局に返します。

**石田班長:** 岸田会長ありがとうございました。それでは審議会閉会の前に、7月をもって退任される委員を御紹介いたします。田中恵子様です。一言御挨拶をお願いいたします。

**田中委員:** 今日ここに来てこの資料を見ながら、2期・3期と8年もしかしたら8年を超えて参加させていただき、審議会の委員として、本当に参加していらっしゃる様々な分野の皆様からの本当に違った視点や考え方をいっぱい吸収させていただいて、個人的にはとても心地よくこの審議会に参加させていただきました。

その一方で、私からの発信の力が足りなかったかなと、資料を見ながら反省しています。

これからもNPOに戻り、今整いつつあるいろいろな行政からの施策を、NPOとして少しでも具体的に、そして具体的にしようとする、足りなかったものや、子供たちですので、もしかしたら

こぼれ落ちてしまうようなこともあるかもしれませんので、そうした角度から活動をしていきたいと改めて思いました。長い間ありがとうございました。

**石田班長:**田中様におかれましては、長年にわたり、本県の多文化共生施策に御助言をいただき、大変ありがとうございました。

また本日御欠席ですが、内菌様、廣野様、村松様も7月をもって退任されますので、御紹介させていただきます。それでは、閉会にあたり、山田企画部長から最後に御挨拶申し上げます。

**山田部長:**今日は、本当にお忙しい中、出席をいただきまして、ありがとうございました。また、日頃からこの場だけではなくて県政全体についても、皆様から御指導御鞭撻をいただいていますことを、この場をお借りして御礼申し上げます。

先ほど委員の方からいただいた意見については、私どもも感じるところが多いと思いましたが、けれどもお話しさせていただければと思います。

一つ、まとめのところでもございましたけれども、日本一の多文化共生県に向けて、今回の計画の中で外国人はまちづくりをともに進める重要なパートナーというところをですね、インターカルチュラルという概念を用いて説明していくことに、皆様も関心、共感なさっているなど感じましたので、取り入れていきたいと思えます。ただ、その際は、インターカルチュラルという言葉が県民の方にもよりわかりやすく、本日いただいたような実例を伴いながら、あるいはロールモデルの方も御紹介しながら、発信をしまいたいと思えます。

それから、先ほど触れませんでしたけれども、資料2のところ、データについて、一部私ども自身が十分に理解できていないところがありました。佐伯先生をはじめ、先生方はしっかりとした数字的なバックボーンを頭の中に入れてながら、私共の方に御指導をいただいていると思えますので、私どもこれからウェルビーイングを始める際は、出てきたデータの中から、我々が何を受けとめるかっていうことが非常に大事だというふうに思っています。

データを取り込んで行政経営につながりますけれども、そうした姿勢をですね、この取組を具体化する中でしっかりと議論をしまいたいと思えます。説明不足だった点について補足して説明させていただければと思います。

今後でありますけれども、本日いただいた意見を踏まえまして、今後の計画案を具体的に作り込みまして、秋口にはですね、皆さんにお示しをして、最後皆様に御議論賜りたいと思います。

最後となりますけれども、今回をもって退任する田中様はじめ、各委員の皆さん、長年御尽力いただきましてありがとうございます。引き続き委員を務めいただく皆様方にはですね、これまで以上の御指導をお願いして、簡単ですけれども、私の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

**石田班長:**以上をもちまして、令和7年度多文化共生審議会を終了いたします。

本日の議事要旨につきましては、皆様に内容を御確認していただいた上、正式なものを後日送付いたします。

今回は10月頃、新任の委員の皆様と第2回審議会を開催し、次期基本計画案について議論をいただく予定です。退任される皆様には改めて御礼申し上げるとともに、再任される皆様には引き続き御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。